

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 都 島 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年2月20日（火） 午後2時00分から 午後3時10分までの間
開催場所		大阪府都島警察署 講堂
出席者	委 員	森田会長 梅崎委員 横路委員 河田委員 水谷委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官 生活安全課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長あいさつ 本日は、委員の皆様方には何かと御多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 さて、本日午前中には、7人の委員で大阪府警察本部の施設見学をする機会をいただき、交通管制センターや広報コーナーを見てまいりました。 普段体験することのない、白バイにまたがり写真撮影を行う等和やかな雰囲気の中、府警の歴史や警察学校での研修内容等も見せていただき、私達が安心して暮らせる町は警察官一人一人の御尽力があつてのものと再認識いたしました。 また、昨年末には「歳末警戒発隊式」にお招きいただき、装備品の点検を受ける様子を見せていただきました。 1月1日に発生し、甚大な被害をもたらした能登半島地震の被災地には、都島署員が広域緊急援助隊の一員として派遣されたと聞き、改めて警察業務の多様性を実感しているところでございます。 こうした中、事件や事故に関する検挙や取締りは、警察の皆様をお願いするしかありません。 他方、犯罪が発生しにくい、あるいは、事故が起きにくい環境づくりには、官民一体となった取組みが不可欠であり、それが「安全なまちづくり」の原点であると考えております。 警察署協議会は、今後も引き続き、警察の良きアドバイザーとして機

議 事 概 要

能していく所存でありますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

2 署長あいさつ

本日は、会長をはじめ委員の皆様方におかれましては、公私御多用のところ当警察署協議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素は、警察行政の全般にわたり御理解・御協力をいただいておりますことに対しまして、併せて御礼申し上げます。

さて冒頭ではございますが、皆様方にお詫びを申し上げたいと思います。

報道等で御承知のこととは存じますが、先日当署員が逮捕される事案がございました。

現職警察官の逮捕という事案を発生させてしまい、署長として指導の至らなさを深く反省している次第でございます。

本当に申し訳ございませんでした。

今後二度とこのような事を発生させないよう再発防止策を講じ、全署員が気持ちを引き締め府民の皆様方の信頼を得られるようにしてまいりますので、引き続き御支援御指導のほどよろしくお願いいたします。

管内の治安情勢につきましては、今のところ大きな事件、事故の発生はありませんが、犯罪の認知件数を見ると府下では前年比約30%増という、非常に増加傾向にあります。

そういった中、管内の特殊詐欺につきましては、府下の増加傾向に反し、件数は微増に止まっており被害額も約2千万円減少しております。

この要因の一つとして、都島区民の看破する力が高いことが挙げられると思います。

区民の皆様と話しておりますと、「知っているよ、分かっているよ」というお声をいただき、防犯意識が浸透している実態が窺えます。

ただし全国的にはまだまだ厳しい状況ですので、このような情勢を踏まえ、当署といたしましては引き続き諸対策を強化しており、また特殊詐欺だけでなく、違法な客引きや放置自転車問題等を抱える京橋地区の環境浄化対策等、区内の犯罪や交通事故情勢に即して、先手の対策を講じながら治安維持に万全を期す所存でありますので、引き続きの御支援・御協力をお願い申し上げます。

3 管内犯罪及び交通事故発生状況

(1) 犯罪抑止戦略官（刑事課長代理）

- ・ 管内の刑法犯認知状況…前年同時期+344件（+33%）
- ・ 管内の特殊詐欺認知状況…前年同時期+1件（+4%）

(2) 交通課長

- ・ 管内の交通事故発生状況…前年同時期-22件（-11%）
- ・ 管内の死亡事故発生状況…前年同時期比-2件（発生なし）

4 議案報告及び質疑応答

前回協議会で出された質問・要望・意見等に対する回答

(1) 生活安全課に関するもの

京橋地区の商業施設周辺の少年い集について

新たに出来た商業施設周辺では、今のところ少年等によるい集動向はほとんどみられていません。

同所やその周辺での補導活動や浄化パトロールも行っております。

こうした状況ではありますが、深夜まで営業しているということもあり、引き続き注視しておきます。

(2) 交通課に関するもの

【委員】

自転車ヘルメット着用の広報啓発に関し、SNSで啓発動画を流してはどうでしょうか。

【警察】

署ホームページの交通課のページに「自転車ヘルメットの着用に関するイラスト」を掲示するとともに、大阪府警交通部公式YouTubeチャンネルのリンクを設けました。

【委員】

自転車をよく利用する民間企業や公立高校に対し、安全教育を広げていってはどうでしょうか。

【警察】

現在、これまで行けていなかった民間企業や公立高校等に対しても交通安全教育を広げ、自転車利用時のヘルメット着用を呼び掛けているところです。

公立高校については、自転車通学の生徒へのヘルメットの利用を求めましたが、努力義務であるため強制は出来ないとのことでした。

そこで、部内の会議で本件に関し発言する機会を得て、府警本部が教育委員会と話し合う機会を設けることになっています。

(3) その他の質問・要望等

【委員】

パトカーが赤色灯を灯火して警戒している時と、そうでない時がありますが、これらに何か違いがあるのですか。

【警察】

パトロールの目的が違います。

抑止活動をしている時は点灯し、目立つようにしておりますが、逆に検挙活動を行う時には目立つと犯人に気づかれ逃走されてしまいますので、使い分けをしております。

【委員】

たまに停止したままのパトカーも見かけますが、交通取締り等をするのなら、赤色灯を灯火し啓発したほうが、抑止効果があるのではな

いですか。

また、車については取締りをするものの、付近を通過する違反自転車は見逃してしまっていることがあると思うのですがそれについてはどうでしょうか。

【警察】

今後も小さな違反等も看過することなく交通指導取締りを行ってまいります。

【委員】

危険な場所もあるが、取締り等を行う場所の選定基準のようなものはあるのですか。

【警察】

投書や意見に基づいて取締りをすることもあります。

気づいたことはどんどん上げてください。

【委員】

従業員から、職場付近を通行する車が一方通行道路を逆走したり、一時停止を守らず飛び出してきたりして危ないと聞いています。

交通取締りを強化して欲しいです。

【警察】

当署としては、第一優先として一時停止違反等が原因で交通事故が発生した場所を検証し、その場所を中心に取締りをします。

その上で、皆様から御意見・御要望等をいただいた場所においても積極的に取締りを行っております。

(4) 議案報告

生活安全課少年係の業務と少年の健全育成について

少年係では、19歳までの少年が犯人となる事件（暴行、万引き、自転車盗等）を担当しています。

また、少年係では少年の福祉を害する事件も担当をしています。

都島区は京橋の歓楽街、ラブホテル街を抱えていますので、福祉犯罪が起り易い傾向にあります。

これら事件の場合は犯人は大人になるのですが、少年係が健全育成の観点から子どもを食いものにする大人を検挙するわけです。

少年係では少年剣道の運営や非行防止教室の実施、少年補導員と合同補導を行っています。

当署の少年係は都島区内の少年ばかりを扱っているのではなく、他市の少年を扱う事が多いのも特徴です。

【委員】

子供達の朝の登校見守りはPTAで行い、下校時は地域の方に行ってもらえることが多いです。

PTAの活動をしていた時は、地域からの要望を集約し繋がりを生かして還元していたこともありました。

(5) その他の質問・意見・要望等

議 事 概 要	【委員】 犯罪発生件数のことについて、どんな手口が増えているのですか。 【警察】 当署管内では、手口として「車上狙い」が増加傾向にあります。 と言っても、自動車内から窓ガラスを壊して中の荷物を窃取するというのではなく、自転車の前かごに乗せていた荷物を盗まれる被害が非常に多く発生しています。去年は73件（前年比＋47件）となっています。 その他には、「自転車盗」も目立っています。 【委員】 特殊詐欺に関してニュースを見ていると、大阪府だけでなく全国に跨がって発生している事案も増えていると聞きます。 【警察】 府警としても、今春特殊詐欺に特化したチームを立ち上げ、全国に及ぶ事件についても各都道府県と連携し対応できるよう対策を取っているところです。 【委員】 先日、近所で自転車同士の接触事故があった時、救急車と警察の方が迅速に駆けつけ、その対応が素晴らしかったので報告しておきたいです。 現場はかなりの出血で汚れていましたが、警察官は近所で水を借り、清掃まで行い帰って行きました。 【警察】 御意見ありがとうございます。 以 上
---------	---